

石狩川水系河川整備基本方針（案）の骨子

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

（1）流域及び河川の概要

（概要）

- ・ 水源から河口までの概要
- ・ 幹川流路延長、流域面積、流域の土地利用、年間降水量
- ・ 北海道中央部に位置し、札幌市を抱え、北海道の2分の1の人口が集中
- ・ 北海道で特徴的に見られる亜寒帯特有の豊かな自然環境に恵まれている

（流域の自然環境）

- ・ 旭川市下流の神居古潭は、溪谷が自然のままに残された美しい景観
- ・ 中下流部に残る数多くの旧川等は、石狩川を象徴する壮大な景観
- ・ 旧川等の一部はマガン、コハクチョウ等の渡り鳥の重要な中継地
- ・ サケ等の遡上、ミズバショウの大群落等に代表される北海道特有の豊かな自然環境

（水害の歴史と治水事業の沿革）

- ・ 北海道の開拓の定着のため、広大な低平湿地における農地開発、可住地創出を目的に、捷水路事業を中心とした治水事業を実施
- ・ 明治31年の大洪水を契機に治水計画調査を開始
- ・ 明治42年に計画高水流量を8,350m³/sとする計画を樹立し、翌年より計画的な治水事業に着手
- ・ 昭和40年に工事实施基本計画を策定
（石狩大橋 基本高水流量9,350m³/s、計画高水流量9,000m³/s）
- ・ 昭和50、56年の大洪水を契機に、昭和57年に工事实施基本計画を改定
（石狩大橋 基本高水流量18,000m³/s、計画高水流量14,000m³/s）
- ・ 捷水路の他、桂沢ダム等7ダム、石狩放水路、永山新川、砂川遊水地、緩傾斜の堤防（丘陵堤）整備、内水対策等、流域全体で様々な治水整備を実施
- ・ 支川千歳川については、既定の放水路計画について関係者の理解が得られないことから中止し、遊水地とあわせて高い水位に耐えられる堤防を整備する新たな対策を策定することとした

（河川水の利用）

- ・ 北海道開発の進展とともに拡大した耕地で最大859m³/sもの農業用水が利用され、基幹産業である農業を支えている。
- ・ 札幌市をはじめとする上水道用水の供給や工業用水、発電用水など多岐にわたり利用されている

(水質)

- ・ BOD75%値は、本支川でほぼ環境基準値を満足
- ・ 茨戸川など都市部の河川などでは環境基準を満たしていない

(河川の利用)

- ・ 開拓時代からの治水事業により形成された広い高水敷は、市街地周辺では都市公園やグラウンドなど、その他では採草地などに幅広く利用
- ・ 本川沿いにある幾つかの旧川は親水性を持った公園として利用

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(治水、利水、環境の総合的な方針)

- ・ 治水、利水、環境に関わる施策を総合的に展開
- ・ 水源から河口まで水系一貫した基本方針に基づく
- ・ 段階的な整備を進めるにあたり目標を明確にして実施
- ・ 健全な水循環系の構築を図るため流域一体で取り組む
- ・ 河川の有する多面的機能を十分発揮できるよう維持管理を適切に行う

ア. 災害の発生防止又は軽減

(流域全体の河川整備の方針)

- ・ 洪水調節施設と河川改修により計画規模の洪水を安全に流下
- ・ しゅんせつ、掘削による河積の確保にあたっては、河道の維持、河岸等の良好な河川環境等に配慮

(個別河川における特徴的な河川整備の方針)

- ・ 泥炭等が分布する軟弱地盤地帯では緩傾斜の堤防整備等必要な対策を実施
- ・ 広大な低平地の内水被害に対しては、関係機関と連携を図りながら内水対策を実施
- ・ 札幌市を貫流する急流河川豊平川では、堤防の強化対策を実施
- ・ 人口、資産が集中し都市化の進展著しい地域では、総合的な治水対策を推進
- ・ 本川の高い水位の影響を長時間受ける千歳川では、遊水地と高い水位に耐える堤防の整備、関係機関と連携しながら内水対策等を実施

(河川管理施設の管理、ソフト対策等)

- ・ 河川管理施設の適切な管理と施設管理の高度化、効率化
- ・ 超過洪水等に対する被害の軽減
- ・ 情報伝達体制の充実等の被害軽減対策を推進
- ・ 本支川、上下流バランスを考慮した水系一貫の河川整備

イ. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

(河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持)

- ・ 農業用水及び都市用水の安定供給や流水の正常な機能の維持のため、水資源開発を行い、合理的な水利用を促進
- ・ 渇水時の被害を軽減するため、情報提供等の体制を確立

ウ. 河川環境の整備と保全

(河川環境の整備と保全の全体的な方針)

- ・ 開拓時代からの治水事業等により残された旧川や広い高水敷にみられる良好な自然環境、河川景観等の保全、利用
- ・ サケ等の遡上、産卵や湿地等に代表される北海道特有の豊かな自然環境の保全、再生
- ・ 河川環境の整備と保全が適正に行われるよう、空間管理等の目標を定め、地域と連携しながら川づくりを推進

(動植物の生息地・生育地の保全)

- ・ 広い河道内において多様な生態系を育む良好な河川空間の保全、形成
- ・ 流域に残る旧川、湿地、緑地等の良好な自然環境を水系を骨格としてつなぐネットワークづくり
- ・ 魚類等の生息・生育のため海域と河川の連続性を確保
- ・ 河畔林や水際について、治水面と整合を図りつつ保全・整備

(良好な景観の維持・形成)

- ・ 周辺景観と調和した良好な水辺景観の維持、形成

(人と河川との豊かなふれあい)

- ・ 自然とのふれあい、環境学習の場等の整備、保全
- ・ 高齢者をはじめ誰もが安心して親しめる川づくり

(水質)

- ・ 都市排水等により水質が悪化した茨戸川等において、関係機関と連携して水質改善に努める

(河川敷地の占用及び許可工作物の設置、管理)

- ・ 治水、利水、河川環境との調和を図る

(モニタリング)

- ・ 環境に関する情報を適切にモニタリングし、河川整備や維持管理に反映

(本川、支川毎の区分毎の方針)

- ・ 本川の上流部等においては、魚類の良好な生息の場となっていることから、瀬と淵などの河川環境を保全
- ・ 神居古潭の河川景観の保全
- ・ 本川の中下流部等においては、広い高水敷を有することから、水域から陸域へ徐々に移行する多様な生態系を育む良好な河川環境を保全、整備
- ・ 残された旧川については、その様々な機能を活かしつつ次世代に引き継げるよう地域と連携しながら保全、再生
- ・ 河口付近においては、ミズバショウの大群落等の河川環境の保全
- ・ サケ等が遡上・産卵する千歳川、豊平川等では、魚類の移動性の確保、産卵床の保全

2. 河川の整備の基本となるべき事項

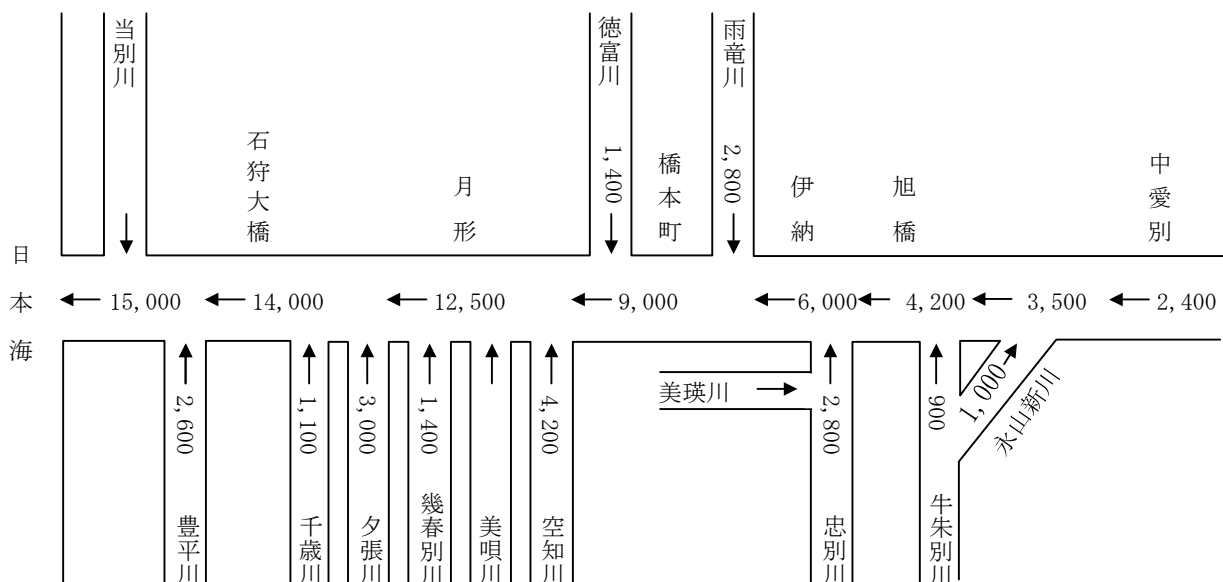
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量等一覧表 (単位: m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
石狩川	伊納	7,500	1,500	6,000
	石狩大橋	18,000	4,000	14,000
空知川	赤平	6,200	2,000	4,200
豊平川	雁来	3,100	1,100	2,000

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

石狩川計画高水流量図 (単位: m^3/s)



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口又は合流点からの距離 km	計画高水位 T. P. (m)	川幅 (m)
石狩川	中 愛 別	河口から 187.9	247.46	170
	旭 橋	〃 157.1	109.05	230
	伊 納	〃 148.5	96.39	270
	橋 本 町	〃 93.9	28.15	650
	月 形	〃 58.0	15.98	820
	石狩大橋	〃 26.6	8.62	910
忠別川	暁 橋	石狩川合流点から 15.2	184.85	250
美瑛川	西 神 楽	忠別川合流点から 11.2	141.12	200
雨竜川	多 度 志	石狩川合流点から 32.5	59.02	250
	雨 竜 橋	〃 5.9	37.26	300
空知川	布 部	〃 69.2	188.01	250
	赤 平	〃 17.5	50.09	150
幾春別川	三 笠	〃 25.9	37.67	80
	西 川 向	〃 9.6	14.86	150
夕張川	円 山	〃 39.9	57.89	240
	清 幌 橋	〃 9.8	14.78	550
千歳川	裏 の 沢	〃 15.0	9.27	150
豊平川	雁 来	〃 11.1	11.74	200

注) T. P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

- ・石狩大橋地点：概ね $100\text{ m}^3/\text{s}$
- ・伊 納地点：最大概ね $56\text{ m}^3/\text{s}$ (かんがい期)
- 概ね $38\text{ m}^3/\text{s}$ (非かんがい期)